除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第８号
新潟県魚沼市十日町123番地１
申立人　沖建材運輸株式会社
代表者代表取締役　佐藤　正雄
権利を争う旨の申述の終期　平成26年５月９日
平成26年５月20日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＬ09096
金額　432,475円
支払期日　平成26年３月22日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行本店営業部
振出日　平成25年11月25日
振出地　新潟市
振出人　新潟運輸株式会社　取締役社長　山田博義
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第４号
名古屋市港区川間町２丁目165番地
申立人　相羽　濱蔵
権利を争う旨の申述の終期　平成26年５月16日
平成26年５月20日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　92190―3130
金額　9,560,000円
支払人　株式会社ゆうちょ銀行名古屋支店
支払地　名古屋市
振出日　平成20年11月12日
振出地　名古屋市
振出人　名古屋一番郵便局　局長　岩田　信夫
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
岐阜県羽島市竹鼻町飯柄1060番地
申立人　株式会社ワイズ
代表者代表取締役　高橋　文彦
権利を争う旨の申述の終期　平成26年５月19日
平成26年５月20日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＡＪ111938
金額　524,757円
支払人　北海道ロングリバー株式会社
支払期日　平成25年12月16日
支払地　札幌市
支払場所　札幌信用金庫本店営業部
振出日　白地
振出地　岐阜県羽島市
振出人　株式会社ワイズ　代表取締役　高橋文彦
引受人　北海道ロングリバー株式会社　代表取締役　樋口　修二
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１５号
大阪市西成区南津守２丁目１番10号
申立人　丸大フード株式会社
代表者代表取締役　越智　英明
権利を争う旨の申述の終期　平成26年５月15日
平成26年５月20日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　２通
⑴小切手番号　Ａ350468
金額　41,929円
支払人　日新信用金庫三木支店
支払地　兵庫県三木市大村
振出日　平成25年５月10日
振出地　兵庫県三木市
振出人　岸井食品有限会社　代表取締役　岸井良次
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＴＮ049129　神戸2801　2606―360　神62
金額　43,680円
支払人　兵庫県信用組合三木支店
支払地　兵庫県三木市末広２丁目
振出人　奥垣　三浦喜一郎
⑵の小切手の振出日、振出地、最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

平成２６年（へ）第１号
大阪市西成区南津守２丁目１番10号
申立人　丸大フード株式会社
代表者代表取締役　越智　英明
権利を争う旨の申述の終期　平成26年５月16日
平成26年５月20日　龍野簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ215381
金額　65,486円
支払人　兵庫西農業協同組合山崎支店
支払地　兵庫県宍粟市
振出日　白地
振出地　兵庫県宍粟市
振出人　戸田商店　戸田登喜男
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３１号
熊本県玉名市横島町横島1604番地２
債務者　株式会社田園環境
代表者代表取締役　原　信二
１　決定年月日時　平成26年５月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　広美
４　破産債権の届出期間　平成26年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後２時
熊本地方裁判所玉名支部

平成２６年（フ）第４７０３号
東京都千代田区一番町９―５　千代田ホーム102
債務者　レオ・インターナショナル株式会社
代表者代表取締役　正木　良枝
１　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村尾　治亮
４　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８４３号
東京都三鷹市大沢１丁目１番21号
債務者　株式会社くりいく
代表者代表取締役　関根　寛
１　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　裕康
４　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４３号
旭川市流通団地３条４丁目23番地
債務者　株式会社エクセルライン
代表者代表取締役　齊藤　正茂
１　決定年月日時　平成26年５月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成川　毅
４　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後１時15分
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４８９１号
千葉県市川市八幡１丁目４番22号　慈恵ビル１階
債務者　医療法人社団徳友会
代表者清算人　吉川　敏朗
１　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　播磨　鉄治
４　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４７号
北海道富良野市山部東町１番19号
債務者　株式会社共栄建機
代表者代表取締役　滝口　利博
１　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大箸　信之
４　破産債権の届出期間　平成26年６月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後２時45分
旭川地方裁判所民事部